

歳 入

1 市 税

・ 市民税

(個人市民税)

(単位：人、千円)

区 分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較(A)-(B)
納税義務者数	53,593	53,894	△ 301
均等割額	186,018	181,931	4,087
所得割額	5,233,238	4,968,059	265,179
分離課税額	40,000	40,000	0
予 算 額	5,459,256	5,189,990	269,266

* 積算根拠

	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
・ 均等割	3,500円 × 53,593人	× 99.17%	≒ 186,018,000円
・ 所得割	5,277,038,000円	× 99.17%	≒ 5,233,238,000円
・ 分離課税退職分	40,000,000円	× 100.00%	= 40,000,000円
		計	5,459,256,000円

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見込む。

(法人市民税)

・ 均等割

(単位：件、千円)

区 分	均等割額 (円)	法 人 件 数		均 等 割 額		
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	比 較 (A)-(B)
		総 数	総 数	(A)	(B)	
9号法人	3,000,000	12	13	36,000	39,000	△ 3,000
8号法人	1,750,000	2	2	3,500	3,500	0
7号法人	410,000	96	108	39,360	44,280	△ 4,920
6号法人	400,000	5	4	2,000	1,600	400
5号法人	160,000	77	76	12,320	12,160	160
4号法人	150,000	20	21	3,000	3,150	△ 150
3号法人	130,000	289	284	37,570	36,920	650
2号法人	120,000	9	10	1,080	1,200	△ 120
1号法人	50,000	1,396	1,360	69,800	68,000	1,800
合 計		1,906	1,878	204,630	209,810	△ 5,180

・ 法人税割 (税率8.4% ※令和元年10月1日以降開始の事業年度より12.1%から8.4%に変更)

(単位：千円)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較(A)-(B)
622,914	235,974	386,940

* 積算根拠

	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
・ 均等割	204,630,000円	× 99.63%	≒ 203,872,000円 ①
・ 法人税割	625,228,000円	× 99.63%	≒ 622,914,000円 ②
		計 ① + ②	= 826,786,000円

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見込む。

・固定資産税

(土地)

土地に関する調べ (免税点含む)

(単位：地積 千㎡、課税標準額 千円)

地目	年度	令和4年度			令和3年度			比較 (A)-(B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	18,424	19,884	2,274,074	18,467	19,900	2,275,880	△ 1,806
	市街化区域	168	80	112,198	170	80	114,948	△ 2,750
畑	調整区域	9,137	4,632	263,678	9,233	4,667	265,519	△ 1,841
	市街化区域	1,401	686	1,599,292	1,435	701	1,658,712	△ 59,420
宅地		48,044	13,383	81,401,626	47,826	13,357	82,580,914	△ 1,179,288
山林	一般	2,114	1,300	40,595	2,129	1,305	40,750	△ 155
	介在	803	384	529,933	803	391	545,178	△ 15,245
池沼		111	80	644	111	80	644	0
原野		708	228	7,378	712	231	7,278	100
雑種地		12,137	4,086	19,261,885	11,955	4,057	19,430,729	△ 168,844
合計		93,047	44,743	105,491,303	92,841	44,769	106,920,552	△ 1,429,249

*積算根拠

$$\begin{aligned}
 & \text{(課税標準額)} \quad \text{(免税点以下)} \\
 & 105,491,303,000\text{円} - 467,778,000\text{円} = 105,023,525,000\text{円} \\
 & \quad \text{(税率)} \quad \text{(税額)} \\
 & \quad \times 1.4\% \div 1,470,329,000\text{円} \\
 & \text{(税額)} \quad \text{(住宅用地特例税額)} \quad \text{(減免見込額)} \quad \text{(調定見込額)} \\
 & 1,470,329,000\text{円} - (3,403,000\text{円} + 2,464,000\text{円}) = 1,464,462,000\text{円} \\
 & \text{(調定見込額)} \quad \text{(収納率)} \quad \text{(予算額)} \\
 & 1,464,462,000\text{円} \times 99.07\% \div 1,450,842,000\text{円}
 \end{aligned}$$

(家屋)

(単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円)

区分	令和4年度		令和3年度		比較 (A)-(B)
	床面積	課税標準額 (A)	床面積	課税標準額 (B)	
既存分	6,244	201,967,858	6,283	199,008,786	2,959,072
新增分	61	4,734,285	64	4,647,572	86,713
合計	6,305	206,702,143	6,347	203,656,358	3,045,785

(家屋)

*積算根拠

(課税標準額) (税率) (税額)
 206,702,143,000円 × 1.4% ≒ 2,893,830,000円
 (税額) (新築軽減・減免等) (調定見込額)
 2,893,830,000円 - 116,794,000円 = 2,777,036,000円
 (調定見込額) (収納率) (予算額)
 2,777,036,000円 × 99.07% ≒ 2,751,209,000円

(償却資産)

(単位：千円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		比較 (A)-(B)
		件数	調定見込額 (A)	件数	調定見込額 (B)	
市長決定		610	826,683	634	763,984	62,699
総務大臣配分		15	210,645	14	187,890	22,755
知事配分		2	8,529	2	7,608	921
合計		627	1,045,857	650	959,482	86,375

*積算根拠

(調定見込額) (収納率) (予算額)
 1,045,857,000円 × 99.07% ≒ 1,036,130,000円

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見込む。

(国有資産等所在市町村交付金および納付金)

(単位：円)

区分	年度	令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較 (A)-(B)
茨城県 管財課		2,103,800	2,109,200	△ 5,400
茨城県 住宅課		-	23,500	△ 23,500
茨城県 企業局		2,423,600	2,423,600	0
関東財務局		121,900	134,500	△ 12,600
裁判所		300	300	0
合計		4,649,600	4,691,100	△ 41,500

・軽自動車税

(種別割)

(単位：台、円)

区 分	税額 (円)	令和4年度		令和3年度		比 較 (C)-(D)		
		課税台数 (A)	調定額 (C)	課税台数 (B)	調定額 (D)			
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	2,000	3,013	6,026,000	3,189	6,378,000	△ 352,000	
	51cc～90cc	2,000	282	564,000	281	562,000	2,000	
	91cc～125cc	2,400	933	2,239,200	857	2,056,800	182,400	
	ミニカー	3,700	66	244,200	57	210,900	33,300	
	小 計		4,294	9,073,400	4,384	9,207,700	△ 134,300	
小 型 特 殊	農耕作業用	2,400	1,120	2,688,000	1,137	2,728,800	△ 40,800	
	特殊作業用	5,900	60	354,000	65	383,500	△ 29,500	
	小 計		1,180	3,042,000	1,202	3,112,300	△ 70,300	
軽 自 動 車	二 輪 車	3,600	1,051	3,783,600	1,034	3,722,400	61,200	
	自 家 用	乗 用	5,400	-	-	309	1,668,600	△ 1,668,600
			7,200	8,284	59,644,800	9,005	64,836,000	△ 5,191,200
			8,100	-	-	872	7,063,200	△ 7,063,200
			10,800	6,837	73,839,600	4,962	53,589,600	20,250,000
			12,900	4,044	52,167,600	3,403	43,898,700	8,268,900
		小 計		19,165	185,652,000	18,551	171,056,100	14,595,900
		貨 物	3,800	-	-	42	159,600	△ 159,600
			4,000	1,179	4,716,000	1,439	5,756,000	△ 1,040,000
			5,000	1,142	5,710,000	973	4,865,000	845,000
			6,000	1,636	9,816,000	1,500	9,000,000	816,000
	小 計			3,957	20,242,000	3,954	19,780,600	461,400
	四 輪 車	乗 用	6,900	1	6,900	1	6,900	0
			小 計		1	6,900	1	6,900
		貨 物	2,900	-	-	3	8,700	△ 8,700
			3,000	98	294,000	84	252,000	42,000
			3,800	75	285,000	47	178,600	106,400
			4,500	24	108,000	23	103,500	4,500
			小 計		197	687,000	157	542,800
		小 計		24,371	210,371,500	23,697	195,108,800	15,262,700
二輪の小型自動車		6,000	1,473	8,838,000	1,437	8,622,000	216,000	
合 計			31,318	231,324,900	30,720	216,050,800	15,274,100	

*積算根拠 調定見込額 231,324,900円×収納率 98.38%≒227,574,000円 (予算額)

(環境性能割)

*積算根拠 県税込見込 24,032,000円(予算額)

・市たばこ税

(単位：本、円)

区分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較(A)-(B)
課税標準本数	92,801,902	90,176,785	2,625,117
税額	608,038,000	568,218,000	39,820,000

※積算根拠

- ・令和4年度たばこ販売本数見込み(令和3年度推定販売本数×伸び率)

$$97,205,303\text{本} \times 95.47\% = 92,801,902\text{本}$$

- ・従量割

$$97,205,303\text{本} \times 95.47\% \times 6,552\text{円}/1,000\text{本} \div 608,038,000\text{円}$$

※令和3年10月1日から税率改正。1,000本あたり6,122円から6,552円。

・都市計画税

(土地) 納税義務者数及び課税標準額(免税点以上)

(単位：人、千円)

年度 項目	令和4年度		令和3年度		比較 (A)-(B)	比較 (C)-(D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	26,888	122,900,901	26,753	124,293,446	135	△ 1,392,545

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

※積算根拠

(課税標準額)

$$122,900,901,000\text{円} \times \text{税率}0.3\% \div 368,702,000\text{円}$$

(税額)

(住宅用地特例税額)

(減免見込額)

(調定見込額)

$$368,702,000\text{円} - (657,000\text{円} + 404,000\text{円}) = 367,641,000\text{円}$$

(調定見込額)

(収納率)

(予算額)

$$367,641,000\text{円} \times 99.07\% \div 364,221,000\text{円}$$

(家屋)

(単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円)

区分	令和4年度		令和3年度		比較 (A)-(B)
	床面積	課税標準額(A)	床面積	課税標準額(B)	
既存分	5,028	173,690,000	5,057	170,911,667	2,778,333
新增分	54	4,239,334	56	4,087,000	152,334
合計	5,082	177,929,334	5,113	174,998,667	2,930,667

※積算根拠

(課税標準額)

(税率)

(税額)

$$177,929,334,000\text{円} \times 0.30\% \div 533,788,000\text{円}$$

(税額)

(減免等)

(調定見込額)

$$533,788,000\text{円} - 301,000\text{円} = 533,487,000\text{円}$$

(調定見込額)

(収納率)

(予算額)

$$533,487,000\text{円} \times 99.07\% \div 528,525,000\text{円}$$

R4年度市税滞納繰越予算計上積算表

(単位：円)

税 目	R3年度末 調定見込額 (A)	収 入 見込率 (B)	収入見込額 (A) × (B) = (C)	不納欠損 見 込 額 (D)	R4年度への 滞納繰越見込額 (R3調定額) (A) - (C) - (D) = (E)	徴 収 見込率 (F)	徴収見込額 (E) × (F) = (G)
個 人 市 民 税	5,746,639,223	97.49%	5,602,123,897	10,747,000	133,768,000	41.62%	55,674,000
前 年 度 分	5,578,406,000	99.17%	5,532,105,230	0	46,300,000	41.62%	19,270,000
前々年度以前分	168,233,223	41.62%	70,018,667	10,747,000	87,468,000	41.62%	36,404,000
法 人 市 民 税	874,808,700	99.42%	869,741,582	1,650,000	3,417,000	28.75%	982,000
前 年 度 分	870,828,000	99.63%	867,605,936	0	3,222,000	28.75%	926,000
前々年度以前分	3,980,700	53.65%	2,135,646	1,650,000	195,000	28.75%	56,000
固 定 資 産 税	5,307,099,400	97.61%	5,180,457,994	13,776,000	112,865,000	39.12%	44,153,000
前 年 度 分	5,178,183,000	99.07%	5,130,025,898	0	48,157,000	39.12%	18,839,000
前々年度以前分	128,916,400	39.12%	50,432,096	13,776,000	64,708,000	39.12%	25,314,000
軽 自 動 車 税	236,020,001	95.59%	225,618,551	963,000	9,438,000	33.40%	3,152,000
前 年 度 分	225,897,000	98.38%	222,237,469	0	3,659,000	33.40%	1,222,000
前々年度以前分	10,123,001	33.40%	3,381,082	963,000	5,779,000	33.40%	1,930,000
市 た ば こ 税	0	100.00%	0	0	0	0.00%	0
前々年度以前分	0	100.00%	0	0	0	0.00%	0
都 市 計 画 税	899,818,015	97.61%	878,342,830	2,320,000	19,156,000	39.12%	7,494,000
前 年 度 分	877,955,000	99.07%	869,790,019	0	8,165,000	39.12%	3,194,000
前々年度以前分	21,863,015	39.12%	8,552,811	2,320,000	10,991,000	39.12%	4,300,000
合 計	13,064,385,339	97.64%	12,756,284,854	29,456,000	278,644,000	40.00%	111,455,000
前 年 度 計	12,731,269,000	99.14%	12,621,764,552	0	109,503,000	39.68%	43,451,000
前々年度以前計	333,116,339	40.38%	134,520,302	29,456,000	169,141,000	40.21%	68,004,000

(単位：千円、%)

歳入項目	4年度	3年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	328,426	319,848	8,578	2.7	
自動車重量譲与税	237,000	231,000	6,000	2.6	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての使途制限を廃止。自動車重量税総額の100分の40.7が市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
地方揮発油譲与税	80,000	80,000	0	0.0	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積に按分して市町村に譲与される。
森林環境譲与税	11,426	8,848	2,578	29.1	森林環境譲与税総額の10分の9に相当する金額を、市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数、人口に按分して譲与される。※ただし、令和4年度の譲与割合は10分の8.8
3 利子割交付金	7,000	10,000	△ 3,000	△ 30.0	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額を、市町村に対し、個人県民税の額に按分して交付される。
4 配当割交付金	51,000	56,000	△ 5,000	△ 8.9	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額を、市町村に対し、個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	83,000	58,000	25,000	43.1	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額を、市町村に対し、個人県民税の額に按分して交付される。
6 法人事業税交付金	140,000	104,000	36,000	34.6	県に納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する金額を、市町村に対し、従業者数の割合に応じて交付される。※ただし、令和4年度は、3分の1が法人税割額、3分の2が従業員数で按分
7 地方消費税交付金	2,232,000	2,130,000	102,000	4.8	
一般分	916,000	874,000	42,000	4.8	地方消費税の2分の1に相当する金額を、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源化分	1,316,000	1,256,000	60,000	4.8	地方消費税の引上げ分について、全額国勢調査の人口により按分して交付される。
8 ゴルフ場利用税交付金	47,000	47,000	0	0.0	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する金額が交付される。
9 環境性能割交付金	42,000	27,000	15,000	55.6	消費税率引上げに伴い、自動車取得税に代わり導入された自動車税環境性能割について、県に納入された金額の100分の40.85に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
10 地方特例交付金	100,000	111,000	△ 11,000	△ 9.9	
個人市民税減収補てん特例交付金	100,000	89,000	11,000	12.4	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
自動車税減収補てん特例交付金	-	18,000	△ 18,000	皆減	新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響を鑑み、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車の環境性能割の税率が1%軽減されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
軽自動車税減収補てん特例交付金	-	4,000	△ 4,000	皆減	適用期間の終了に伴い、廃止。

(単位：千円、%)

歳入項目	4年度	3年度	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	8,020,000	7,120,000	900,000	12.6	
普通交付税	7,650,000	6,750,000	900,000	13.3	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。 令和3年度当初算定実績 7,396,770千円 (令和3年度当初算定実績との差+253,230千円) ※令和3年度再算定後実績 8,081,008千円 (令和3年度再算定後実績との差△431,008千円)
特別交付税	370,000	370,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
12 交通安全対策特別交付金	14,000	14,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	146,425	159,837	△ 13,412	△ 8.4	民間保育園入所児保護者負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護者負担金等
14 使用料及び手数料	297,769	317,876	△ 20,107	△ 6.3	・使用料(自転車駐車場、公立保育所、道路、住宅、公園、体育館、公民館等) ・手数料(戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等)
15 国庫支出金	5,551,622	5,438,335	113,287	2.1	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金(生活保護費負担金1,583,250千円、子どものための教育・保育給付費負担金985,589千円、自立支援給付費負担金931,000千円等)
16 県支出金	2,541,618	2,595,159	△ 53,541	△ 2.1	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	54,257	56,379	△ 2,122	△ 3.8	土地建物貸付収入、利子及び配当金等
18 寄附金	1,000,182	150,159	850,023	566.1	平和基金寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金、みどりの基金寄附金等
19 繰入金	1,646,360	844,493	801,867	95.0	・基金繰入金 ふるさと取手応援基金繰入金875,844千円、財政調整基金繰入金500,000千円、減債基金繰入金150,000千円、公共施設整備基金繰入金79,921千円、みどりの基金繰入金20,417千円、学校施設整備基金繰入金7,507千円等 ・特別会計繰入金 介護保険特別会計繰入金7,078千円、後期高齢者医療特別会計繰入金100千円、国民健康保険事業特別会計繰入金1千円
20 繰越金	500,000	500,000	0	0.0	令和3年度からの繰越金
21 諸収入	794,124	757,272	36,852	4.9	市税延滞金、市預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
22 市債	2,020,500	3,398,700	△ 1,378,200	△ 40.6	衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、臨時財政対策債、緊急自然災害防止対策事業債
うち臨時財政対策債	850,000	2,600,000	△ 1,750,000	△ 67.3	令和3年度実績 1,942,048千円 (令和3年度実績との差 △1,092,048千円)

※令和3年度は国の補正予算において、地方交付税が増額され、普通交付税の再算定が行われた。

[内容]普通交付税の調整額を復活するとともに、令和3年度に限り、基準財政需要額の費目に「臨時経済対策費」「臨時財政対策債償還基金費」が創設。